

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第62期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 ヒロセ電機株式会社

【英訳名】 HIROSE ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村達朗

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎五丁目5番23号

【電話番号】 03(3491)5300(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 蓮沼英夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎五丁目5番23号

【電話番号】 03(3491)5300(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 蓮沼英夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第62期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間	第61期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	55,037	28,917	118,043
経常利益	(百万円)	16,346	8,823	37,976
四半期(当期)純利益	(百万円)	9,685	5,357	22,597
純資産額	(百万円)		237,610	237,270
総資産額	(百万円)		268,585	268,360
1株当たり純資産額	(円)		6,368.88	6,277.96
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	256.71	142.22	587.36
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益金額	(円)			587.36
自己資本比率	(%)		88.5	88.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,160		35,348
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,057		77,524
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,035		20,973
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		54,222	60,249
従業員数	(人)		4,613	4,493

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第62期第2四半期連結累計期間及び第62期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	4,613
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	830
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を製品別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

製品別セグメントの名称	生産高(百万円)
多極コネクタ	24,078
同軸コネクタ	3,864
その他	991
合計	28,934

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を製品別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

製品別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
多極コネクタ	23,488	9,610
同軸コネクタ	3,911	1,964
その他	1,369	597
合計	28,769	12,172

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を製品別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

製品別セグメントの名称	販売高(百万円)
多極コネクタ	23,719
同軸コネクタ	4,004
その他	1,193
合計	28,917

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期のわが国経済は、7・8月になると踊り場的な景気より、設備投資の減少など下降局面に至り、9月には米国発の金融危機に伴う海外経済の減速や円高、株安、原料高などにより、企業収益の悪化傾向が見られ、景気の後退色を強める状況でありました。

当エレクトロニクス業界におきましては、第1四半期に比べ、第2四半期は海外向けを中心に若干回復しましたが、昨年ほどではなく、価格競争の激化、金属材料価格の高騰など、厳しい企業環境でありました。

このような状況のもとで当社グループは、高度化するニーズに適合した製品開発力の強化や新製品の開発、一層の品質の向上に努めるほか、生産効率の促進、海外生産の拡大などを含めたコストの低減および国内外における販路の開拓・販売力の強化に取り組むなど、経営全般にわたり積極的な諸施策を講じてまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の連結売上高は289億1千7百万円と前四半期に比べ10.7%の増収、利益面では営業利益82億3百万円、経常利益88億2千3百万円、四半期純利益53億5千7百万円と前四半期に比べそれぞれ18.5%、17.3%、23.8%の増益となりました。

製品別概況

〔多極コネクタ〕

当社の主力製品群であります多極コネクタは、丸形コネクタ、角形コネクタ、リボンケーブル用コネクタ、プリント基板用コネクタ、FPC（フレキシブル基板）用コネクタ、PCカード用コネクタ、ナイロンコネクタ等多品種にわたります。

主としてコンピュータおよび周辺端末機器、パーソナルコンピュータ、OA関連機器、通信機器、電話機器、計測・制御機器、FA機器、放送機器、医療機器などの産業用機器のほか、デジタル情報家電、カーエレクトロニクス等の分野にまで幅広く使用されているコネクタであり、エレクトロニクス化の進展、コンピュータ・通信機器を中心とする情報・通信社会の発展とともに、需要の拡大が見込まれております。

当第2四半期連結会計期間は、海外向けの季節的要因もあり、高機能携帯電話やデジタル情報家電などの情報・通信関連分野の需要回復などにより、売上高は、237億1千9百万円と前四半期に比べ11.9%の増収となりました。

〔同軸コネクタ〕

同軸コネクタは、マイクロ波のような高周波信号を接続する特殊な高性能コネクタであり、主にマイクロ波通信機、衛星通信装置、電子計測器、または携帯電話やPHSなどの移動体通信関連機器、伝送・交換装置などに使用されるコネクタであります。なお、光コネクタもこの中に一括しております。

当第2四半期連結会計期間は、通信インフラ投資や移動体通信関連機器の需要の回復などにより、売上高は40億4百万円と前四半期に比べ7.6%の増収となりました。

〔その他〕

以上のコネクタ製品以外の製品として方向性結合器、無反射終端器、固定減衰器、サーキュレーター、同軸スイッチなどの高周波デバイス製品、さらに電子医療機器として開発した低周波治療器ならびにコネクタ用治工具類を一括しております。

当第2四半期連結会計期間の売上高は、11億9千3百万円と前四半期に比べ0.1%の増収となりました。

所在地別概況

当第2四半期連結会計期間の売上高は、日本247億1千万円、アジア18億6千8百万円、その他23億3千9百万円、営業利益は、日本75億2千2百万円、アジア3億7千万円、その他1億となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ2億2千5百万円増加して2,685億8千5百万円となりました。負債は支払手形及び買掛金の減少などにより、1億1千5百万円減少して309億7千5百万円となりました。また、純資産は、利益剰余金の増加などにより3億4千万円増加して2,376億1千万円となりました。この結果、自己資本比率は、88.5%となり、前連結会計年度末と比べ、0.1%増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の営業活動の資金は、税金等調整前四半期純利益86億3千5百万円や減価償却費などにより、89億1千万円の増加となりました。また、投資活動の資金は、定期預金の払戻などにより増加しております。財務活動の資金は、自己株式の取得による支出などにより減少しております。これらにより、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（資金）は、前四半期末に比べ、34億3千5百万円増加し、542億2千2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益86億3千5百万円や減価償却費26億3千万円などにより、89億1千万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入200億円などの資金増が、定期預金の預入による支出171億5千万円などにより減殺され、4億8千7百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出50億9百万円などにより、50億9千3百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当グループにおける当第2四半期連結会計期間の研究開発費は、13億4千5百万円であります。この他に研究開発活動の成果として、工具器具などの固定資産で計上したものが、12億1千8百万円あるため、合わせますと、研究開発費投資額は25億6千4百万円となります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更はありません。

重要な設備計画の完了

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第2四半期連結会計期間に完了した主なものは、次のとおりであります。当該設備につきましては、生産合理化・品質の向上及び生産増強を図るものでありますが、生産能力に大きな変化はありません。

会社名 事業所名	製品別セグメントの名称	設備の内容	投資額（百万円）	完了年月
ヒロセ電機 技術センター	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	金型・治工具 試験設備等	811	平成20年9月
東北ヒロセ電機 宮古工場	多極コネクタ	組立及び部品製造設備 金型等	839	平成20年9月
郡山ヒロセ電機 郡山工場	多極コネクタ	組立設備 金型・治工具類	80	平成20年9月
一関ヒロセ電機 一関工場	多極コネクタ 同軸コネクタ その他	組立及び部品製造設備	114	平成20年9月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,020,736	40,020,736	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	40,020,736	40,020,736		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

定時株主総会議日(平成15年6月27日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	30(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000
新株予約権の行使時の払込価額(円)	1株当たり 12,740
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 12,740 資本組入額 6,370
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認めない。 その他の条件は、当社と当該対象者との間で締結する 新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

第2回新株予約権

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	165(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,500
新株予約権の行使時の払込価額(円)	1株当たり 13,663
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 13,663 資本組入額 6,832
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認めない。 その他の条件は、当社と当該対象者との間で締結する 新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

第3回新株予約権

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	55(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,500
新株予約権の行使時の払込価額(円)	1株当たり 13,663
新株予約権の行使期間	自平成20年1月7日 至平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 13,663 資本組入額 6,832
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は認めない。 その他の条件は、当社と当該対象者との間で締結する 新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日		40,020		9,404		12,007

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋兜町 6 丁目 7 番)	70,505	17.62
財団法人ヒロセ国際奨学財団	東京都港区赤坂 2 丁目11番 1 号	28,550	7.13
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区日本橋兜町 6 丁目 7 番)	25,603	6.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口 4)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	17,932	4.48
広昌産業株式会社	東京都品川区大崎 5 丁目 1 番11号 五反田ISビル内	13,941	3.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口 4 G)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	10,177	2.54
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (住友信託銀行再 信託分・株式会社三井住友銀行 退職給付信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	8,162	2.04
広瀬 節子	東京都品川区	7,948	1.99
広瀬 三知子	東京都品川区	7,897	1.97
有限会社エイチエス企画	東京都港区赤坂 2 丁目11 - 1	7,600	1.90
計		198,316	49.55

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の所有株式は全て信託業務に係る株数であります。
- 2 当第2四半期会計期間末における、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー、ジェーピー モルガン チェース バンク 380055の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
- 3 当社の自己株式27,197百株は(6.80%)は、上記の表から除いております。

- 4 アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから平成20年8月7日付けで提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成20年7月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ジェネシー・カウンティ・エンプロイーズ・リタイアメント・システムズ	75	0.02
ユナイテッド・フード・アンド・コマーシャル・ワーカーズ・インターナショナル・ユニオンインダストリー・ファンド	128	0.03
ファースト・イーグル・グローバル・ファンド	18,051	4.51
ファースト・イーグル・オーバーシーズ・ファンド	10,157	2.54
ファースト・イーグル・オーバーシーズ・バリエブル・ファンド	369	0.09
ソシエテ・ジェネラル・インターナショナル・エスアイシーエーヴィー	818	0.2
ソーファイア・ファンド・リミテッド	354	0.09
レイセオン・ペンション・ファンド	138	0.03
カウフマン・ファウンデーション	64	0.02
シティ・オブ・ハートフォード・ミュニシパル・エンプロイーズ・リタイアメント・ファンド	38	0.01
計	30,195	7.54

- 5 エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有社1社から平成20年10月2日付けで提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成20年9月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社	160	0.04
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	18,163	4.54
計	18,323	4.58

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,719,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,254,400	372,544	同上
単元未満株式	普通株式 46,636		同上
発行済株式総数	40,020,736		
総株主の議決権		372,544	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100株(議決権1個)及び55株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒロセ電機株式会社	東京都品川区 大崎5-5-23	2,719,700	-	2,719,700	6.80
計		2,719,700	-	2,719,700	6.80

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	12,780	13,150	12,330	10,730	11,370	11,300
最低(円)	11,000	11,260	10,490	9,540	10,040	9,070

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第1部における市場相場であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	126,543	125,249
受取手形及び売掛金	30,598	31,209
有価証券	19,993	20,002
商品及び製品	3,984	3,229
仕掛品	2,868	2,979
原材料及び貯蔵品	435	348
未収入金	3,235	3,322
その他	3,075	2,617
貸倒引当金	71	67
流動資産合計	190,663	188,891
固定資産		
有形固定資産	1 22,199	1 22,728
無形固定資産	2,553	2,423
投資その他の資産		
投資有価証券	52,136	53,316
その他	1,102	1,075
貸倒引当金	69	74
投資その他の資産合計	53,169	54,317
固定資産合計	77,922	79,469
資産合計	268,585	268,360
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,048	16,277
未払法人税等	6,431	5,877
賞与引当金	1,438	1,374
役員賞与引当金	108	96
その他	3,473	3,866
流動負債合計	27,501	27,492
固定負債		
退職給付引当金	157	236
その他	3,316	3,361
固定負債合計	3,473	3,597
負債合計	30,975	31,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,404	9,404
資本剰余金	14,372	14,372
利益剰余金	245,428	238,826
自己株式	31,516	26,504
株主資本合計	237,689	236,098
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,395	2,564
為替換算調整勘定	2,518	1,424
評価・換算差額等合計	123	1,140
新株予約権	44	30
純資産合計	237,610	237,270
負債純資産合計	268,585	268,360

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	55,037
売上原価	30,520
売上総利益	24,516
販売費及び一般管理費	¹ 9,390
営業利益	15,126
営業外収益	
受取利息	789
受取配当金	59
持分法による投資利益	188
その他	208
営業外収益合計	1,246
営業外費用	
事務所移転費用	5
自己株式取得費用	2
その他	17
営業外費用合計	25
経常利益	16,346
特別損失	
固定資産除却損	96
投資有価証券評価損	120
特別損失合計	217
税金等調整前四半期純利益	16,129
法人税等	² 6,444
四半期純利益	9,685

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	28,917
売上原価	16,168
売上総利益	12,749
販売費及び一般管理費	1 4,546
営業利益	8,203
営業外収益	
受取利息	417
受取配当金	1
持分法による投資利益	89
その他	118
営業外収益合計	626
営業外費用	
自己株式取得費用	2
その他	4
営業外費用合計	7
経常利益	8,823
特別損失	
固定資産除却損	66
投資有価証券評価損	120
特別損失合計	187
税金等調整前四半期純利益	8,635
法人税等	2 3,278
四半期純利益	5,357

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	16,129
減価償却費	4,761
退職給付引当金の増減額（は減少）	84
受取利息及び受取配当金	848
持分法による投資損益（は益）	188
売上債権の増減額（は増加）	669
たな卸資産の増減額（は増加）	776
仕入債務の増減額（は減少）	276
その他	104
小計	19,280
利息及び配当金の受取額	729
法人税等の支払額	5,849
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	27,450
定期預金の払戻による収入	20,000
有価証券の償還による収入	10,000
有形固定資産の取得による支出	3,941
投資有価証券の取得による支出	10,061
その他	603
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,057
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	5,014
配当金の支払額	3,021
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	95
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,026
現金及び現金同等物の期首残高	60,249
現金及び現金同等物の四半期末残高	54,222

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更
(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は34百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ45百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
税金費用の計算 当社及び連結子会社(一部を除く)は、税金費用について、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び国内連結子会社は、一部の機械装置の耐用年数について、平成20年度法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より変更を実施しました。 この結果、従来の方法によった場合と比較し、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は36百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 64,304百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 60,873百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
退職給付費用	166百万円
運賃荷造費	1,145
給与及び賞与手当	2,658
減価償却費	357
賃借料	302
研究開発費	2,725
2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。	

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
退職給付費用	88百万円
運賃荷造費	586
給与及び賞与手当	1,234
減価償却費	167
賃借料	145
研究開発費	1,345
2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	126,543百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	72,320 "
現金及び現金同等物	54,222百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	40,020

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	2,719

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			44
合計			44

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,023	80.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,984	80.00	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当グループにおけるコネクタ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高及び営業利益の金額の合計額に占める割合がそれぞれ90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略いたしました。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	24,710	1,868	2,339	28,917		28,917
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,067	3,959	0	7,027	(7,027)	
計	27,777	5,828	2,339	35,945	(7,027)	28,917
営業利益	7,522	370	100	7,994	209	8,203

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	46,617	3,622	4,797	55,037		55,037
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,047	7,712	0	13,760	(13,760)	
計	52,665	11,334	4,798	68,797	(13,760)	55,037
営業利益	13,768	679	319	14,768	357	15,126

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、マレーシア、インドネシア

(2) その他.....アメリカ、ドイツ

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は30百万円、「アジア」の営業利益は4百万円少なく計上されております。

4 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、一部の機械装置の耐用年数について、平成20年度法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より変更を実施しました。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は36百万円少なく計上されております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,191	13,247	2,110	251	16,800
連結売上高(百万円)					28,917
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.1	45.8	7.3	0.9	58.1

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,381	23,737	4,276	519	30,914
連結売上高(百万円)					55,037
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.3	43.1	7.8	1.0	56.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米アメリカ

アジア中国、韓国、台湾

ヨーロッパスウェーデン、ドイツ、ハンガリー

その他の地域.....ブラジル

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,368円88銭	1株当たり純資産額	6,277円96銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	237,610	237,270
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権) (百万円)	44 (44)	30 (30)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	237,565	237,239
普通株式の発行済株式数 (千株)	40,020	40,020
普通株式の自己株式数 (千株)	2,719	2,231
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	37,301	37,789

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	256円71銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益 (百万円)	9,685
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	9,685
普通株式の期中平均株式数 (千株)	37,730

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	142円22銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益 (百万円)	5,357
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	5,357
普通株式の期中平均株式数 (千株)	37,671

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	
<p>当社は、平成20年11月10日開催の取締役会において、会社法第165号第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p>	
<p>決議の内容</p>	
<p>1. 自己株式の取得を行う理由</p> <p style="padding-left: 20px;">株主還元充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。</p>	
<p>2. 取得に係る事項の内容</p>	
<p>(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式</p>	
<p>(2) 取得しうる株式の総数 65万株(上限)</p> <p style="padding-left: 20px;">発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.74%</p>	
<p>(3) 株式の取得価額の総額 50億円(上限)</p>	
<p>(4) 取得期間 平成20年11月17日～平成20年12月12日</p>	
<p>(5) 株式の取得方法 信託方式による市場買付</p>	

2【その他】

平成20年11月10日開催の取締役会において、第62期の中間配当を下記のとおり行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	2,984百万円
1株当たりの金額	80円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

ヒロセ電機株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯 口 豊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒロセ電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒロセ電機株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。